

平成27年度関東女子倶楽部対抗千葉第1会場予選競技 組合わせ及びスタート時間表

(参加者 17倶楽部 ・ 102名)

期日：6月1日(月)

場所：新千葉カントリー倶楽部 つくもコース

(18ホール・ストロークプレー)

関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	7:30	仁保 美和子	京	末石 泰子	千葉夷隅	大里 マユミ	大栄		
2	7:39	田中 真弓	成田東	鈴木 良子	館山	今井 啓子	白鳳	君塚 桂子	八幡
3	7:48	河合 博子	紫	陳 公美	中山	池田 成美	東千葉	長谷川 浩子	京
4	7:57	朴 映信	東千葉	門田 和枝	新千葉	小林 慈子	紫	黒木 蘭	東京湾
5	8:06	佐々木 順子	八幡	飯田 貞子	真名	笹生 重子	浜野	谷口 雅子	中山
6	8:15	横山 淳子	新千葉	福島 弘子	中山	川田 和美	千葉夷隅	原田 町子	習志野
7	8:24	金子 まり	大栄	竹内 栄子	レインボーヒルズ	大河 静江	白鳳	秋葉 恵美子	真名
8	8:33	佐藤 恵子	新千葉	樋口 節子	東千葉	平川 朱美	千葉夷隅	嶋田 輝美	レインボーヒルズ
9	8:42	数井 美穂	館山	内藤 旬子	紫	薄井 慎子	我孫子	大原 眞理子	東京湾
10	8:51	安藤 善子	東京湾	佐瀬 智恵子	新千葉	村上 喜代子	京	三木 美奈子	成田東
11	9:00	藤田 和子	真名	千葉 民子	我孫子	安永 妙子	白鳳	高橋 美代子	浜野
12	9:09	船越 菜美	成田東	白井 美佐枝	真名	菅谷 直子	千葉夷隅	宮崎 孝枝	館山
13	9:18	楠見 孝子	我孫子	奥山 悦子	八幡	山本 宏子	紫	菊地 純子	習志野

10番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
14	7:30	石塚 靖子	我孫子	秋谷 美樹	習志野	難波 幸子	レインボーヒルズ		
15	7:39	山口 久美	東京湾	本多 美峰	真名	樺山 智子	新千葉	稲垣 暁子	浜野
16	7:48	中井 千乃	大栄	松山 菜穂子	習志野	小川 美恵子	成田東	鈴木 美穂	白鳳
17	7:57	岩本 朋美	千葉夷隅	中村 和子	我孫子	宮内 一江	レインボーヒルズ	勝 美枝子	館山
18	8:06	鈴木 佐知子	京	野村 明代	我孫子	鏑木 友子	成田東	新井 徳子	八幡
19	8:15	磯村 さおり	館山	畑中 朝子	東京湾	高宮 和子	浜野	安岡 美香	東千葉
20	8:24	江 英美	紫	後藤 弥生	京	小溝 久美子	習志野	北原 アヤ子	白鳳
21	8:33	北山 暁子	八幡	山田 雪子	浜野	川嶋 祐子	大栄	新井 麻衣子	成田東
22	8:42	秋本 かおり	真名	三橋 真弓	中山	畔田 浩子	千葉夷隅	石毛 京子	レインボーヒルズ
23	8:51	藤永 真里子	中山	塩島 千有希	東千葉	蜂谷 さとみ	大栄	伊丹 美重子	館山
24	9:00	馬場 由美	習志野	堤 幸子	八幡	中村 ひろ子	紫	斉藤 久美	京
25	9:09	笹部 行子	浜野	佐久間 洋子	大栄	木下 攝	白鳳	濱口 啓子	中山
26	9:18	池田 律子	東千葉	渡邊 美江子	東京湾	水島 みつ子	レインボーヒルズ	新保 美樹	新千葉

競技委員長 黒野美奈

平成 27 年度 関東女子倶楽部対抗千葉第 1 会場予選競技

開 催 日 : 6 月 1 日(月)

開催コース: 新千葉カントリー倶楽部 つくもコース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「2 打」とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 27-1)

アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

2. ウォーターハザード、ラテラル・ウォーターハザード(規則 26-1)

ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。

3. 修理地(規則 25-1)

修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。

(a) パッティンググリーンの前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤーデージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。

(b) クローズド(Closed)の標示のある予備グリーン(カラーを含む)はプレー禁止の修理地とする。

4. 動かさない障害物(規則 24-2)

(a) 排水溝

(b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)

(c) 動かさない障害物と白線でつながれている区域(その動かさない障害物の一部とみなす)

(d) 赤黒の縞杭、緑杭、青黒の縞杭(本競技には適用しない)

5. コースと不可分の部分

樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけたり、密着させてあるもの。

6. 防球ネット

コース内の防球ネットに球が近接しているためにスタンスや、意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 24-2b(i)により処置するときは、その障害物の中や下を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

7. ホールとホールの間の白杭

ホールとホールの間の白杭を結ぶ線を越えて、現にプレーしているホール以外のコース上に止まった球はアウトオブバウンズの球とする。

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	354	378	140	313	322	471	148	499	333	2958
Par	4	4	3	4	4	5	3	5	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
489	368	115	419	121	276	331	304	344	2767	5725
5	4	3	5	3	4	4	4	4	36	72

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則 I(C)1a』を適用する(ゴルフ規則 174 ページ参照)。

4. 使用球の規格

『公認球リストの条件・付属規則 I(C)1b』を適用する(ゴルフ規則 175 ページ参照)。

5. プレーの中断と再開

(1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 6-8b,c,d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間にいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならない。そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通常のプレー中断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

6. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 7-2 注 2)『付属規則 I(C)5b』(ゴルフ規則 179 ページ参照)。

7. キャディー(規則 6-4 注)

正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『付属規則 I(C)2』を適用する(ゴルフ規則 177 ページ参照)。

8. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部 6 箱(144 球)を限度とする。

競技委員長 黒野美奈